父子家庭の把握は進んでいるか

村広報並びに民生委員との連携で周知

新志会

佐々木 剛議員

問 22年度より父子家庭にも児童扶養手当が支給されるが、父子家庭の把握に向けての取り組み状況は。

答 対象となる世帯数は、3世帯ほどと捉えておりますが、子どもの扶養状況や所得情報が必要なことから事前の把握が困難であります。

そこで、村広報による周知と民生委員や小中学校との連携で把握に努めていきます。

役場における就業体験とは

問 身近な役場づくりの一環として、村内の小・中・高・大学生に就職活動の一助となるよう役場での就業体験を受け入れているとされるが、どんな内容か。

答 児童・生徒には事務補助と仕事の仕組みについて、高校生には窓口事務の体験や文書受付、大学生には具体的職業観の醸成を目的とした就業体験であります。

これにより自己理解、進路への関心・勤労観、職業観を身に付けていただいております。

多忙な教師への現状認識は

問 多忙で疲れきっている教師への実態調査が行なわれているか。

また、学校や教師への保護者からの無謀な要求はないか。

さらに、うつ病を初めとした精神疾患を含め、病気が原因で休職している教師の実態は。

答 村では調査していませんが、県の調査では98％の教師が学習指導、教材研究、学校行事、部活動指導等で多忙とされます。その対策として本村では、学校の調査や会議等の見直しに務めております。

また、学校には、保護者や地域から苦情や要望が寄せられますが、無謀や理不尽な要求はないと認識しております。なお、6か月以上の休職者はここ数年2、3名で推移しております。

また、この3年間に5名が精神疾患により休職しております。

後期基本計画は施策目標が明確でない

戦略を具現化するために代表的事業を例示したもの

武田 猛見議員

問 総合計画の後期基本計画が策定され、5年間の計画に対して、項目の施策目標値は設定されているが、主な事業ごとの目標が設定されていないために、具体性に欠けるものであり、分かりづらい。

なぜこのようなつくり方しかできなかったのか。

答 この計画は、大きな分野ごとの方針を政策とし、施策ごとに戦略方針を定めております。

主な事業は設定しており、代表的な事務事業を例示したものであり、時代の変化に対応できるように実行計画において事業及び計画額を設定しております。

子育て支援策が不足している

問 現状に対する認識では、妊婦に対する支援が少ないし、子育てしやすい村だと思っている人もそれほど多くありません。

妊婦の方々の、母親学級や「子育てダイヤル」の利用が多くないし、生まれてからの各種検診の受診や訪問活動も不十分です。事業の充実とともに、体制が不足しているためではないかと感じているがその点はどうか。

答 母親学級の参加者が少ないことは、相談者や支援者が身近にいないためととらえています。

早期訪問など実施します。また、職員体制については、今年度は増員して取り組んでおり、全戸訪問事業などを行っております。

村独自の社会保障制度の充実を

問 国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療保険、障がい者・妊婦・母子家庭・乳幼児の医療費の負担が重くのしかかっています。

負担軽減の施策を明確にすべきでは。

答 国民健康保険については、健全運営に努めます。

年金・後期高齢者医療保険については、制度の周知を図ります。

乳幼児などの医療費については、今後とも経済的負担の軽減を図ってまいります。

「食育」を重点政策としてどう推進するのか

住民総参加で食育の日を有効に活用

新志会

佐藤 美喜子議員

問 食育は全ての住民の生涯にわたる重要課題であり、推進にあたっては関係者が共通認識をもち連携、協力する事が大切です。

村の総合計画後期基本計画で「食育の推進」を重点政策の一つに位置づけた事で今後の取り組みが大いに期待されます。そこで以下4点について伺います。

①これまでの取り組みで問題点課題をどう捉えているか。

②担当課を健康推進課から農林課に移す目的、ねらいは何か。

③食育は食料生産の農林水産業をはじめ商工業、地域、学校・幼稚園・保育園、医療機関など広範につながっています。これらを横断的につなげて対応するために「食育推進課」を新設する考えはないか。

また、強力に進めるために食育推進条例制定の考えはないか。

④本村の資源であり、強みである高等教育機関が持っている知識・技術・若者の感性を食育の推進にも積極的に活用すべきと思いますがいかがか。

答 ①食育推進計画にかかるリーフレットを作成し全戸配布したり広報で食育推進委員の活動紹介をしています。

問題点として、年齢が上がるほど朝食の摂取率が低下、成人男性の3割が肥満傾向、などがあります。今後は住民総参加の運動として食育の日の有効活用を検討します。

②食を支える農業の見つめ直しをするためです。今後プロジェクトチームにより一層の連携を図ります。

③担当課を中心に情報・調整がより横断的に展開されるよう取り組みます。

条例制定は住民の参画により論議を深めながら検討します。

④村内の大学や高校と栄養学や食物栽培などの活用について連携を検討します。

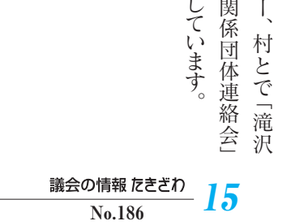

▲盛農パン研究班の取り組み

住民に負担を求めない財政改革は

持続可能な健全財政が住民理解と考える

桜井 博義議員

問 現在、進めている財政改革プランは、滞納取り立てや各使用料の検討など、村民に負担を強いていますが、改革の手法としてどう判断しているのか。

答 行政改革の方向性を示し、行動計画に取り組むことは行政改革の手法と考えています。

問 住民に負担を求めないことが、真の改革ではないのか。

答 行政コストを意識し、健全財政を維持することが、住民理解と考えます。

問 新年度予算は住民の視点からどう捉えているのか。

答 一億八千万円と推定され、21年度より六千八百万円増額と見込んでいます。

戸別所得補償と担い手支援は

問 農政が目まぐるしく変わり、新しい「戸別所得補償」が実施されようとしていますが、農家は何を作付けしたらよいか困惑しています。

22年度交付金の試算額はどう掴んでいるか。

答 厳しい地方財政の実情を踏まえ、生きがいを持てる生活環境に取り組みます。

問 麦・大豆以外の奨励品種は単価が下がることから、独自の支援体制は。

答 村の方向性を示すことからも独自の支援は必要ですが、現状を整理しながら来年の動向をみて考えます。

問 担い手を育てるためにも、農業振興をトータル的に進める組織体制が必要では。

答 村内各農協、普及センター、村とで「滝沢村農業関係団体連絡会」を設置しています。